

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	アートポートインベスト株式会社 代表取締役 米山 紳
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年11月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	マーチャント・バンカーズ株式会社
証券コード	3121
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アートポートインベスト株式会社 代表取締役 米山 紳
住所又は本店所在地	大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号
事務上の連絡先及び担当者名	高崎 正年
電話番号	03-6804-2289

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年10月9日
訂正箇所	平成27年10月16日提出の変更報告書 No.1記載の一部に不備がありましたのでこれを訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.1

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

大阪市中央区北久宝寺二丁目1番10号

(訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アートポートインベスト株式会社 代表取締役 米山 紳
住所又は本店所在地	大阪市中央区北久宝寺二丁目1番10号
旧氏名又は名称	アートポート不動産株式会社 代表取締役 高崎 正年
旧住所又は本店所在地	大阪市西区立売堀四丁目3番16号

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	アートポートインベスト株式会社 代表取締役 米山 紳
住所又は本店所在地	大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号
旧氏名又は名称	アートポート不動産株式会社 代表取締役 高崎 正年
旧住所又は本店所在地	大阪市西区立売堀四丁目3番16号

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年10月5日現在)	V	27,115,056
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		18.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年10月5日現在)	V	27,115,056
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		18.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.18